第 10 講　荘園公領制と地方武士

1　寄進地系荘園の発生と発展

①寄進地系荘園の発生と発展（10 世紀〜 12 世紀ごろ）

A　**寄進地系荘園**の発生

地方豪族・有力農民〔大名田堵（だいみょうたと）〕が，**開発領主（かいはつりょうしゅ）**として大規模な土地経営を始める。

↓↓↓

国司〔受領（ずりょう）・遙任（ようにん）国司の目代（もくだい）〕の激しい徴税（ちょうぜい）攻勢や圧迫（あっぱく），開発領主間の抗争。

↓↓↓

不輸（ふゆ）・不入（ふにゅう）の権などの保護を求め，**国司方につかない開発領主が，自分の土地を中央の貴族・寺社に名目上（めいもくじょう）寄進（＝領家（りょうけ））。**

☆土地を寄進した開発領主は，**荘官（しょうかん）**（**預所（あずかりどころ）**・下司（げし）・公文（くもん）・荘司（しょうじ）・田所（たどころ）など）として実質的な土地支配権は確保。

↓↓↓

領家はさらに権門勢家（けんもんせいか）（皇族・摂関家・大寺社など）に名目上寄進（＝本家）。

☆領家・本家のうち，荘園の実質的支配者を**本所（ほんじょ）**という。

B　寄進地系荘園の**特権**

あ　**不輸の権**（10 世紀〜）

租税（そぜい）免除の特権，その手続きを**立券荘号（りっけんしょうごう）**という。

☆**官省符荘（かんしょうふしょう）**（**太政官符・民部省符**により不輸を認められたもの）と**国免荘（こくめんのしょう）**（国司の独断で不輸を認められたもの）がある。

い　**不入の権**（11 世紀〜）

国司が派遣する**検田使（けんでんし）**・収納使などの立ち入りを拒否する権利。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

C　**公領〔国衙領〕**の形成と**荘園公領制**の確立

国司・国衙の在庁官人らによる**公有地の私有化が進行**し，**公領〔国衙領〕**が形成される。

↓↓↓

国司は公領〔国衙領〕を**郡・郷・保**という新たな単位に再編

↓↓↓

国司方についた開発領主・在庁官人などから任命された**郡司・郷司・保司**が実質的に土地を支配，国司に一定の税を納める。

☆荘園と同様に，公領〔国衙領〕内でも**年貢・公事・夫役**を徴収。

↓↓↓

「**荘園公領制**」の確立（11 世紀ごろ）

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

２　東国武士の台頭（たいとう）

①清和源氏の台頭⇒摂関家と結ぶ

A　**源経基（つねもと）**〔経基王（つねもとおう）〕

小野好古（よしふる）とともに藤原純友の乱を鎮圧（941 年）

B　**源満仲**（経基の子）

安和の変で摂関家の源高明排斥（たかあきらはいせき）に協力（969 年）

☆**摂関家に接近**，摂津国多田荘（ただのしょう）に土着（どちゃく）。

C　源頼光（よりみつ）（満仲の子，頼信の兄）

藤原兼家（かねいえ）・道長の家人（けにん）として勢力を伸張（しんちょう），受領を歴任し富裕（ふゆう）を誇る。

☆丹波国大江山（おおえやま）“酒呑童子（しゅてんどうじ）”退治の伝説でも知られる。

D　**源頼信（よりのぶ）**（満仲の子，頼光の弟）

藤原道長の家人として勢力を伸張。甲斐守（かいのかみ）の時，房総（ぼうそう）半島で起きた**平忠常（ただつね）の乱（1028 年～ 31 年）**を戦わずして平定。のち河内守（かわちのかみ）として畿内に土着。

☆**清和源氏の東国進出の契機となり，東国における源平勢力が交代した。**

E　**源頼義（よりよし）**（頼信の子）

陸奥守（むつのかみ）・鎮守府将軍として**前九年合戦（ぜんくねん）**（**1051 年**～ 62 年，陸奥国）を平定。

☆子の**義家**とともに，**安倍頼時（あべのよりとき）**・貞任（さだとう）・宗任（むねとう）（**陸奥国，俘囚（ふしゅう）の長**）**の反乱を鎮圧。**

☆苦戦のため，清原武則（きよはらのたけのり）（出羽国，俘囚の長）の協力をあおぐ。

F　**源義家（よしいえ）**〔八幡太郎（はちまんたろう）〕（頼義の子）

陸奥守・鎮守府将軍として**後三年合戦（ごさんねん）**（**1083 年**～ 87 年，出羽国）を平定。

☆**清原氏の内紛に介入，清原〔藤原〕清衡（きよひら）**を助け清原家衡（いえひら）を鎮圧。

☆**源義家が東国武士団全体の棟梁となり**，荘園の寄進が集中（のちに禁止）。

☆ 1098 年には，白河上皇から院の昇殿を許可される。

---

②奥州（おうしゅう）藤原氏の繁栄

後三年の役以後，**藤原清衡・基衡（もとひら）・秀衡（ひでひら）**の三代，約 100 年間にわたり，**平泉（ひらいずみ）（陸奥国，岩手県）**を中心に覇権（はけん）を確立。**金**・良馬の産出を背景に**京文化を移植**し**平泉文化**を創出した。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

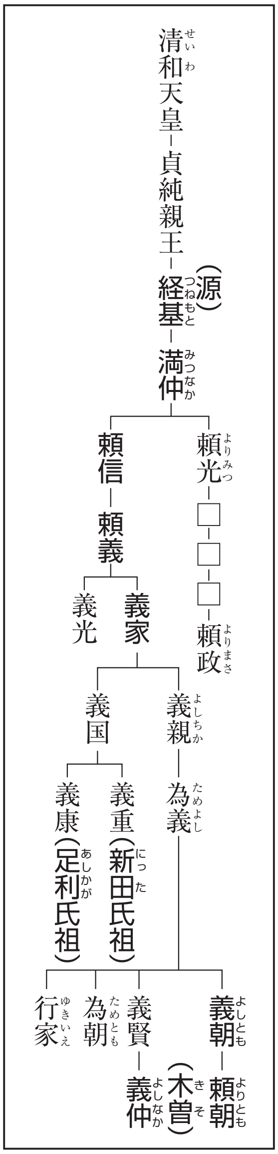

源氏略系図(1)

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第 10 講　荘園公領制と地方武士　テスト

1　寄進地系荘園の成立過程を伝える史料が残る，肥後国の荘園とは？

①　道守荘　②　桛田荘　③　鹿子木荘　④　東郷荘

2　荘官の呼称としてふさわしくないものを一つ選べ。

①　預所　②　下司　③　公文　④　部曲

3　領家・本家のうち，寄進地系荘園の実質的支配者を何というか？

①　負名　②　受領　③　預所　④　本所

4　租税免除の特権である不輸の権を得るための手続きを何というか？

①　偽籍　②　成功　③　立券荘号　④　刈田狼藉

5　太政官符・民部省符により不輸の件を認められた荘園を何というか？

①　官省符荘　②　国免荘　③　長講堂領　④　蔵入地

6　収納使とともに，寄進地系荘園内への立ち入りを拒否された（＝“不入の権”の一種），国司が派遣する役人とは？

①　按察使　②　検非違使　③　押領使　④　検田使

7　荘園公領制における，公領〔国衙領〕の新たな区分ではないものを一つ選べ。

①　郡　②　郷　③　保　④　里

8　荘園公領制における農民の負担として，適当でないものを一つ選べ。

①　官物　②　年貢　③　公事　④　夫役

9　969 年，安和の変で摂関家の源高明排斥に協力した武士とは？

①　源満仲　②　源行綱　③　平貞盛　④　平頼綱

10　御伽草子『酒呑童子』の悪鬼退治伝説で有名な，清和源氏の武将とは？

①　源頼光　②　源頼信　③　源頼義　④　源義家

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

11　1028 年，東国における源平勢力交代の契機となる反乱を起こし，のち源頼信に戦わずして平定された人物とは？

①　平良将　　②　平将門　　③　平貞盛　　④　平忠常

12　俘囚の長である安倍氏により，陸奥国で前九年合戦が発生した年は？

①　1051 年　　②　1052 年　　③　1068 年　　④　1069 年

13　後三年合戦（＝俘囚の長である清原氏の後継争い）を平定した“八幡太郎”とは？

①　源頼義　　②　源義家　　③　源義親　　④　源為義

14　奥州藤原氏３代（清衡・基衡・秀衡）が拠点とした，岩手県の地名とは？

①　胆沢　　②　志波　　③　徳丹　　④　平泉

15　藤原清衡が建立した建築物とは？

①　富貴寺大堂　　②　白水阿弥陀堂　　③　中尊寺金色堂　　④　無量光院

解答

1	③	2	④	3	④	4	③	5	①
6	④	7	④	8	①	9	①	10	①
11	④	12	①	13	②	14	④	15	③

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。